

(一社) 大日本獺友会御中

保険料振込先：三菱 UFJ 銀行 新丸の内支店
普通 4346421
東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社

加入依頼日 年 月 日

※補償開始日 年 月 1 日

※振込手数料はご負担ください

※中途加入の場合のみご記載ください

青色パンフレット用

提出先：東京海上日動あんしんコンサルティング(株)

2026年度「鳥獣被害対策総合補償制度」加入依頼書

1. ご加入者情報

(1)加入団体の種別 (いずれか一つに○をしてください)	<input type="radio"/> ①都道府県	<input type="radio"/> ②県獺友会		加入依頼者は裏面記載の「ご加入時の同意内容について」を確認し、契約者である企業・団体に対して加入を依頼します。 申込印 (ご加入時の確認事項確認印兼印)
	<input type="radio"/> ③市町村	<input type="radio"/> ④協議会	<input type="radio"/> ⑤獺友会支部	
(2)対象事業 (該当するもの全てに○をしてください)	<input type="radio"/> 被害防止対策	<input type="radio"/> 指定管理鳥獣捕獲等事業		
(3)ご加入される補償項目 (ご加入希望の補償に○をしてください)	<input type="radio"/> ①賠償責任保険	<input type="radio"/> ②傷害保険 あんしん <input type="radio"/> あんしんミニ		
(4)加入団体名・代表者名	カナ			
(5)対策名・事業計画名				
(6)加入団体住所	カナ 〒			
(7)加入団体電話番号		(6)加入団体担当者名		
(8)加入団体担当者メールアドレス	@			
(9)補償対象とする県獺友会または獺友会支部名 ※1：(1)で②、⑤を選択した場合は、(4)加入団体名をそのままご記載ください。 ※2：複数の獺友会支部を補償対象とする場合、全ての支部名をご記載ください。				
(10)補償対象とする県獺友会または獺友会支部の総構成員数				
(11)保険期間 (中途加入の場合のみご記載ください)	20 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月1日～2027年6月1日			

2. 鳥獣被害対策 賠償責任保険

(A) 補償対象とする県獺友会または獺友会支部の構成員のうち、被害防止対策または指定管理鳥獣捕獲等事業を行う人数 (加入申込時点での人数をご記載ください)	(B) 1人あたり保険料	(A)×(B) = 賠償責任保険料
人	(○)年間加入： 3,000円 (○)中途加入： <input type="text"/> 円	円

年間加入・中途加入のいずれかに○をつけて頂き、中途加入の場合は「中途保険料表」を参考に該当する保険料を赤枠内にご記載ください。

3. 鳥獣被害対策 傷害保険

年間保険料 「あんしん」プラン：43,710円 「あんしんミニ」プラン：15,150円

(A) 補償対象とする県獺友会または獺友会支部において、被害防止対策または指定管理鳥獣捕獲等事業を行う構成員の一日あたり最大活動人数 (被保険者数) ☆	(B) 1人あたり保険料	(A)×(B) = 傷害保険料
人	(○)年間加入 (あんしん) : 43,710円 (○)年間加入 (あんしんミニ) : 15,150円 (○)中途加入 : <input type="text"/> 円	円

年間加入・中途加入のいずれかに○をつけて頂き、中途加入の場合は「中途保険料表」を参考に該当する保険料を赤枠内にご記載ください。

4. 総額保険料 (賠償責任保険・傷害保険合計) ※振込手数料はご負担願います。

円

<p>★他の保険契約等</p>	<p>加入団体が契約者となる保険契約がある場合のみ「有」としてください。 (県猟友会が保険契約者となるハンター保険や、構成員が個人で加入している共済は「他の保険契約等」に数えません)</p> <p style="text-align: center;">(有) ・ (無)</p> <p>(*) 他の保険契約等(この保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである他の保険契約または共済契約をいいます。)がある場合には有に○をし、下記に詳細をご記入ください。他の保険契約等がある場合、そのご契約の内容によっては、東京海上日動にて保険のお引受けができない場合があります。</p>
-----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

★または☆が付された事項は、ご加入に関する重要な事項(告知事項)です。これらの表示が事実と異なる場合やこれらに事実を記載しない場合は、ご加入を解除することがあります。また、☆が付された事項に内容の変更が生じた場合には、遅滞なく弊社にご連絡ください。ご連絡がない場合は、お支払いする保険金が削減されることや、ご契約を解除し保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

★他の保険契約等【告知事項申告欄】 具体的な内容をご記入ください。

〈他の保険契約等が傷害保険の場合〉

被保険者氏名	保険会社・共済会社	保険種類	満期日 (補償の満了する日)	保険金額・支払限度額(万円) (ご契約金額)

〈他の保険契約等が賠償責任保険の場合〉

会社名	保険等の種類	満期日	支払限度額

〈ご加入時の同意内容について〉

加入依頼者と被保険者(*)全員は、以下の事項について確認・同意のうえ、契約者である団体に対して加入を依頼します。

(*)保険の対象となる方をいいます。

- ①被保険者が、契約者である団体の構成員であること。
- ②重要事項説明書の内容
- ③重要事項説明書添付の「ご加入内容確認事項」の内容
- ④重要事項説明書記載の「個人情報の取扱い」の内容

加入依頼書の送付先

郵送の場合：

〒104-0033

東京都中央区新川1-8-6 秩父ビルディング6階

東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社 公務広域法人部 (鳥獣被害対策総合補償制度担当) 宛

メールの場合：

hunters@web-tac.co.jp まで、PDF化した加入依頼書をご送付ください。

捕獲者名簿について

捕獲者名簿の備え付けが必要です。事故発生時などにご提出いただくことがあります。

個人情報の取扱いに関するご案内

保険契約者である企業または団体は引受保険会社に本契約に関する個人情報を提供いたします。引受保険会社および引受保険会社のグループ各社は、本契約に関する個人情報を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑥の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- ①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して提供すること
- ②契約締結、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること
- ③引受保険会社と引受保険会社のグループ各社または引受保険会社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、共同して利用すること
- ④再保険契約の締結、更新・管理、再保険金支払等に利用するために、国内外の再保険引受会社等に提供すること
- ⑤質権、抵当権等の担保権者における担保権の設定等に係る事務手続きや担保権の管理・行使のために、その担保権者に提供すること
- ⑥更新契約に係る保険引受の判断等、契約の安定的な運用を図るために、保険の対象となる方の保険金請求情報等(過去の情報を含みます。)をご契約者およびご加入者に対して提供すること

詳しくは、東京海上日動火災保険株式会社のホームページ(<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>) および他の引受保険会社のホームページをご参照ください。